

特別支援学級（知的）の児童・生徒数増加に伴う対応策についてー

令和元年9月27日
教育振興部学務課

1 現状

通学区域を設ける通常級とは異なり、特別支援学級（知的）では学区域や定員を設けていない。保護者の希望に基づいて、児童・生徒を受け入れている。

特別支援学級の児童・生徒数が増加傾向にあることに加え、特に中学校において、一部の学校に生徒が集中し、受入が難しくなりつつある。

特別支援学級児童・生徒数（各年5月1日時点）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	333	339	351
中学校	149	144	177

令和元年度中学校別生徒数（5月1日時点）

学校名	学級数	生徒数	学校名	学級数	生徒数
旭丘	1	7	石神井	5	36
中村	3	23	南ヶ丘	3	18
練馬	3	19	谷原	1	6
光が丘第三	5	34	大泉	5	34
			計	26	177

2 対応策（たたき台）

案1 学区域の設定

新たに学区域を設け、児童・生徒数の均一化を図る。

○利点や課題等

- ・近隣の学校に通うことで、地域とのつながりが生まれる。
- ・学級見学会を実施が不要となる。
- ・どのように学区域を設定するか
- ・学区域の変更を認めるか。その基準をどうするか。
- ・学級の状況により、受入が難しい場合の対応をどのようにするか。

案2 入級者の定員の設定

学校ごとに定員を設け、定員を超えた場合は、抽選や一定のルールを設けて入級者を決定する。

○利点や課題等

- ・定員に達するまでは、保護者の希望に沿った学校を案内できる。
- ・定員をどのように決定するか。基準をどのように決めるか。
- ・完全抽選とするか、一定のルールを設けるか。

自宅から近いのに通えない状況は望ましくない。家から近い順とするか、優先学区域等を設ける必要がある。

- ・学級の状況により、受入が難しい場合の対応をどのようにするか。

案3 その他

3 他区の状況

	学区域	定員	備考
豊島	×	×	生徒数の偏在はなく、対応は行っていない。
中野	×	×	生徒数の偏在あり。基本は保護者の希望で入級先を決定するが、希望者が多い学校を希望する場合は、就学相談の中で調整している。
板橋	×		定員とは謳っていないが、1校4学級を超えないよう調整している。超えた場合は抽選としているが、事前希望に基づき個々に相談を行い、実際に抽選を行ったことはない。
杉並	○	×	学区域を設けており、地域の学校に通うことを原則とする。 例外として 学区域の端で、隣の学区域の学校の方が近い場合 交通機関を使ったら、隣の学区域の方が近い場合 人間関係やいじめ等の問題があった場合 学区域の学校に希望する部活がない場合 などは学区域外の特別支援学級への入級を認めている。

